

IPM実践指標(アスパラガス)

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄 (注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
無病苗の確保	種子は無病で充実した発芽率の高いものを使用する。育苗培土は、病原菌による汚染の恐れがなく、雑草種子の混入していない購入育苗培土または用土(山土、畑土等)を用いる。【必】	1				
ほ場の選択と改善	果樹園の跡地などで、紋羽病等土壌病害の発生前歴があるほ場での作付けを避ける。【必】	1				
	耕土が深く、肥沃で水はけの良いほ場を選択する。また、透水性の悪いほ場(水田転換畑等)では排水溝や暗きよの設置、サブソイラーやプラウによる耕盤破砕などの排水対策、深耕を行う。(注2) アスパラガスは干ばつ時には灌水も必要なため、灌水パイプを設置したり、畝間灌水ができるようにする。【必】	1				
植え付け前の堆肥・土壌改良資材の施用(土づくり)	アスパラガスは肥沃な土壌を好むため、植え付け前に所定量の堆肥・土壌改良資材を施用する。また、堆肥は毎年適正量を施用し、土づくりに留意する。	1				
健全苗の育成	育苗中は過度の灌水を避けるなど、高温多湿にならないようにする。また、水の便があり、できるだけ日当たりのよい場所を選ぶ(徒長防止)。【必】	1				
	灌水にはできるだけ水道水を用いる。用水・地下水(簡易井戸・浅井戸)を用いる際には、用水中の各種病原菌による汚染を避けるため用水を消毒する。(注3)【必】	1				
施肥	土壌診断を行い、診断結果を参考にして適切な施肥を行い、過剰施肥(主に窒素、リン酸、カリ)を避ける。 堆肥を施用した場合には、堆肥に含まれるリン酸、カリを考慮した施肥を行う。 基肥は有機肥料を主体とし、追肥は速効性肥料を使用する。	1				
茎枯病対策(ほ場と茎葉管理)(注4)	簡易雨除け、パイプハウス等を設置して、立茎前から被覆する。	2				○
	刈り払った茎葉残渣がほ場の隅等に放置されていないか確認し、あった場合はほ場外に持ち出し、焼却や埋却により適切に処分する。【必】	1				
	露地栽培では、畦面の罹病残茎が残っている場合丁寧に除去するか、大型バーナーで火炎焼却処理する。 立茎開始直前から畦面を5cm程度盛り土して感染源となる残茎を埋没させる。【必】	2				○
	株養成期間中の罹病枯死茎は、見つけ次第抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。【必】	1				
	株元の通風をよくするため、弱小茎を除去し、適正な立茎数を維持するとともに、低位の小枝も整理する。【必】	1				○
雑草の管理	畦間、株間に発生する雑草は、種子をつける前に取り除く。	1				
	萌芽前の除草は、手取り出来れば実施する。雑草の発生が多い場合は、草種等を確認し適切な除草剤を選定して処理する。	1				
	畦面及び通路へ敷きワラすると、雑草の発生を抑制できる。また、降雨による泥はねを防止することにより、茎枯病の発生抑制(罹病残渣処理を行った場合)が期待できる。	1				
	定植1年目では、マルチングを行い雑草の発生を抑制する。	1				
施設内への害虫侵入防止措置(ハウス栽培)	チョウ目害虫の侵入防止、産卵抑制を図るため、黄色灯を設置する。	1				○
	害虫(アザミウマ類、アブラムシ類)の侵入を防止するため、栽培施設の被覆資材には紫外線除去フィルムを使用する。	1				
	施設開口部に防虫ネット等を展張する。	1				
	施設外周にタイベック等の反射資材を設置する。	1				
	アザミウマ類等害虫の侵入を防止するため、粘着資材を設置する。	1				

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説書の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所、農業改良普及センター、農業協同組合などが発表する病虫害に関する各種情報を入手し、それに基づき防除判断する。情報はファイルするなどして保管する。【必】(注5)	1				○
病虫害防除の要否・時期の判断	ほ場内を見回り、病虫害の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除要否を判断する。【必】	1				
	施設内を見回るとともに、粘着トラップ等を利用して病虫害の発生状況を把握する。また、次年度での参考情報とするため、その結果を記録する。	1				
土着天敵の確認	1回は当該地域に通常生息している土着天敵類の発生状況を確認する。アスパラガスの場合、ヤガ類のウイルス病、疫病等の感染が確認しやすい。	1				○
生物農薬の利用	適用のある害虫に対して、BT(バチルス・チューリンゲンシス)剤やボーベリア・バシアーナ剤などの微生物農薬を散布する。【必】	1				
農薬の使用全般	十分な効果が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、生育量に応じた使用量・散布方法を決定する【必】	1				
	農薬を使用する場合には、抵抗性管理のため特定の作用機構の農薬を繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。(注6)【必】	1				○
茎葉残渣の処理	株養成終了後の茎葉残渣は、刈り取り後全量をほ場外に持ち出し、埋却等、適正に処分する。【必】	1				
作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法などのIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。【必】	1				
研修会等への参加	県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。【必】	1				
		合計 点数				
		対象 IPM 計 (注7)				
		評価 結果				

(注1)チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用など当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

(注2)排水の悪いほ場に作付けする場合は高畝とする。

(注3)用水を利用する場合は、一度タンクに汲み上げ、ケミクロンGで塩素殺菌した後、1日以上放置して塩素を抜いてから灌水に利用する。

(注4)露地栽培では、茎枯病に対する体系防除プログラムが県ホームページに掲載されているので参考にする。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/gijutsu/fukyugijutsu/201302/documents/1302h13-1.pdf>

(注5)農家に提供している発生予察情報や地域での予察情報の利用を管理ポイントとし、利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルするなどした場合に点数を付けることができる。

(注6)農薬の作用機構については、農作物病虫害・雑草防除基準を参照する。

(注7)当該年度の病虫害の発生状況などから対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。たとえば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」や自分で育苗を行わない場合の「健全苗の育成」の管理ポイントの点数は対象にならない。